

2019年度

社会福祉法人 岩見沢光明舎 事業計画書

社会福祉法人岩見沢光明舎
平成31年3月

総論

2019年度事業方針

今年が平成最後の年となり5月からは新しい年号になります。この節目の年に岩見沢光明舎も1959年（昭和34年）創立以来60周年を迎えます。「障がい者の自立のために働く場所を作りたい」という発足当初の熱意を忘れずに、「ともに喜び、ともに助け合い」をスローガンに、障がい者の自立支援に取り組んでまいります。

地域における公益的な取組については、昨年、北海道社会福祉協議会が立ち上げた「災害時における社会福祉法人・施設協働による入所者・要援護者等支援事業」に参画し、道内全域の法人と連携して取り組みます。また、昨年に引き続き地元町会と連携した高齢者の見守りを兼ねてのクリーニング無料サービス、学生の体験実習の受け入れ、周辺道路沿いのごみ拾いによる環境美化活動など地域社会に貢献してまいります。

日中活動については、就労移行支援「光明舎フランク」、就労継続支援B型「光明舎ファン」に加えて、新たに生活介護事業所「光明舎フェイス」を開設し、利用者の加齢に伴う障害の重度化や特性に対応した多様なサービス提供を行います。就労継続支援B型においては昨年の工賃見直しにより平均月額3万円以上を確保できる見通しとなり、引き続き工賃向上に努めてまいります。就労移行支援については、今春3名の高等養護学校卒業生を迎え入れることとなり、一般就労を目指して社会のルールやマナー教育等を強化いたします。生産活動のメインとなるクリーニング事業においては、岩見沢4条ホテルの増床や、新たに岩見沢市の市民健康センターの検診衣等を受注できることとなりましたが、さらに三笠のレストランなど新たな顧客の獲得に努めます。

職員の人財育成、処遇改善については、資格手当の拡充や自己啓発援助制度により職員の自発的な学ぶ意欲を高めるとともに、各種の研修会、セミナー等への参加を進め、個々の能力アップをはかります。また、有給休暇の取得率向上に向けて計画的に休暇をとることができるよう作業の効率化を図ってまいります。さらに、各課を横断

した少人数での話し合いの場を設けるなど職員が話しやすい雰囲気づくりを進め、明るく風通しのよい職場環境とします。

創立60周年を迎えて記念式典等の特別な行事は行いませんが、社会福祉法人として障がい者の自立支援を行っていく岩見沢光明舎の想い、理念を利用者、職員のみならず広く社会に知っていただくために、ロゴマーク、社旗をデザイン、作成し当法人の活動や魅力を発信するとともに、理念に基づく中長期計画を策定し、新しい時代に向けた法人として進むべき方向性を明確にして安定した経営、信頼を高めるよう努めてまいります。

各論

1. 法人の運営・処遇方針

当法人は、平成31年度事業を執行するに際し、定款第1条に規定する法人の目的に立ち返り、定款第3条に規定する法人経営の原則を遵守する。

2. 事業運営

(1) 第一種社会福祉事業

光明舎（施設入所支援事業）

光明舎ショートステイ（短期入所支援 空床型）

(2) 第二種社会福祉事業 障害福祉サービス事業

光明舎フランク（就労移行支援）

光明舎ファン（就労継続支援 B 型）

光明舎フレンズ（共同生活援助）

光明舎フレンズショートステイ（共同生活援助短期入所支援 併設型）

光明舎フェイス（生活介護）

3. 職員配置体制及び職制

(1) 配置体制

- | | |
|---------------|--|
| ①統括管理者（総合施設長） | 1名 |
| ②管理者（施設長） | 1名（光明舎フランク、光明舎ファン）
1名（光明舎フレンズ、光明舎フレンズショートステイ、光明舎フェイス）
1名（光明舎、光明舎ショートステイ） |
| ③サービス管理責任者 | 1名（光明舎、光明舎フランク、光明舎ファン）
1名（光明舎フレンズ）
1名（光明舎フェイス） |
| ④就労支援員 | 2名（光明舎フランク） |
| ⑤生活支援員 | 2名（光明舎フランク）
1名（光明舎フランク、光明舎フレンズ）
2名（光明舎ファン）
1名（光明舎フレンズ）
1名（光明舎フェイス）
2名（光明舎）
2名（光明舎フレンズショートステイ）、 |
| ⑥職業指導員 | 7名（光明舎フランク）
1 1名（光明舎ファン） |
| ⑦目標工賃達成指導員 | 1名 |
| ⑧医師 | 1名 |
| ⑨看護職員 | 1名 |
| ⑩機能訓練指導員 | 1名 |
| ⑪事務員 | 1名（光明舎フランク） |

- ⑫宿日直員 2名 (光明舎ファン)
- ⑬世話人 2名 (光明舎)
- 5名 (フレンズ咲及びフレンズショートステイ)
- 4名 (フレンズ1)
- 4名 (フレンズ2)

(2) 職制

- ①統括管理者 (総合施設長) 1名
- ②管理課 (課長1名、一般職員2名)
- ③支援課 (課長1名、主任1名、一般職員5名、宿日直員2名、パート1名
グループホームパート職員 (世話人) 13人)
- ④事業課 (課長1名、主任3名、一般職員9名、準職員3名
工場・軽作業室勤務パート職員7名、取次所勤務パート職員7名)

4. 勤務体制

《本舎》

- (1) 月曜日 ~ 金曜日 8:30 ~ 17:00
- (2) 土曜日 8:30 ~ 12:00
- ※ 4月以外の第2土曜日、第4土曜日は休業
- ※ 休憩時間 10:00 ~ 10:10
- 12:00 ~ 12:50 (昼)
- 15:00 ~ 15:10

《グループホーム咲》

- (1) 月曜日 ~ 金曜日 7:30 ~ 16:00
- 8:30 ~ 17:00
- 9:00 ~ 17:30
- (2) 土曜日 8:30 ~ 12:00
- ※ 原則、休日は4週を通じ4日以上とする。
- ※ 休憩時間 12:00 ~ 13:00 (昼)

5. 利用者定員・対象者

(1) 利用者定員

- ①施設入所支援 光明舎 定員30名
- ②就労移行支援 光明舎フランク 定員10名
- ③就労継続支援B型 光明舎ファン 定員44名
- ④短期入所支援 光明舎ショートステイ 空床型
- ⑤共同生活援助 光明舎フレンズ 定員24名
- 光明舎フレンズ咲 定員10名 (男性 5名、女性 5名)
- 光明舎フレンズ1 定員 7名
- 光明舎フレンズ2 定員 7名

⑥共同生活援助 短期入所（併設型）光明舎フレンズショートステイ 定員1名

⑦生活介護 光明舎フェイス 定員 6名

(2) 対象者

身体障害者、知的障害者、精神障害者等

6. サービス提供時間及び日数

【 就労移行及び就労継続B型 】

(1) サービス提供時間

日中活動 ①月曜日 ～ 金曜日 8:30 ～ 17:00

②土曜日 8:30 ～ 12:00

※休憩時間 10:00～10:10

12:00～12:50 (昼)

15:00～15:10

(2) サービス提供日数

2019年

4月～25日 5月～22日 6月～22日 7月～23日

8月～23日 9月～20日 10月～22日 11月～22日

12月～21日

2020年

1月～20日 2月～21日 3月～22日 合計263日

※ 原則、日曜、祝日、4月を除く第1土曜日、第2土曜日、第4土曜日は休み

【 生活介護 】

(1) サービス提供時間

日中活動 ①月曜日 ～ 金曜日 9:00 ～ 16:00

※休憩時間 10:00～10:10

12:00～12:50 (昼)

15:00～15:10

(2) サービス提供日数

2019年

4月～20日 5月～19日 6月～20日 7月～22日

8月～21日 9月～19日 10月～21日 11月～20日

12月～20日

2020年

1月～19日 2月～18日 3月～21日 合計240日

※ 原則、日曜、祝日、土曜日休み

7. 利用料

(1) 平成30年度障害福祉サービス報酬改定による。

(2) 自己負担分

①施設入所支援 光明舎

i 水道光熱費 (月)	11,500円	ii 朝食代 1食	320円
iii 昼食代 1食	530円	iv 夕食代 1食	530円
v 預り金管理 (月)	300円	vi インターネット回線利用料	300円

※vとviは希望者のみ

②就労移行支援 光明舎フランク

・食材費 1食 230円

③就労継続支援B型 光明舎ファン

・食材費 1食 230円

④短期入所支援 光明舎ショートステイ

i 食材費 朝食 1食	230円	ii 食材費 昼食 1食	230円
iii 食材費 夕食 1食	430円	iv 水道光熱費 (日)	330円

⑤共同生活援助 光明舎フレンズ

i 家賃 1か月 28,000円 (フレンズ1及びフレンズ2)

家賃 1か月 30,000円 (フレンズ咲)

ii 水道光熱費 1か月 10,000円

iii 食費 1か月 10,000円

iv 日用品費 1か月 2,000円

v 弁当代 1回 200円

vi 預り金管理 1か月 300円

vii インターネット回線利用料 300円 ※viとviiは希望者のみ

⑥生活介護 光明舎フェイス

・食材費 1食 230円

(3) 施設入所 私的契約

(水道光熱費、朝食、夕食含む) 1日 1,000円

8. 会議等の開催

(1) 個別支援会議 (全体) 4月、10月 年2回

(2) 個別支援会議 (個別) 随時

(3) 給食会議 毎月1回 年12回

(4) 感染予防会議 毎月1回 年12回

(5) 虐待防止委員会 年3回 ※事案があった場合、都度

(6) 毎朝の打ち合わせ 課長以上

(7) 安全衛生委員会 毎月1回

9. 職員研修

(1) 舎外研修

- ①北海道社会福祉協議会主催 就労系 虐待防止等 年2回
- ②北海道社会就労センター（北海道セルフ協）主催 就労系 年2回
- ③北海道身体障害者授産施設連絡協議会主催 就労系 年2回
- ④北海道社会福祉施設経営者協議会主催 経営等 年2回
- ⑤法人役員研修 年1回

(2) 舎内研修

- ①虐待防止研修
- ②個別支援に向けての総合的研修
- ③感染予防研修
- ④非常災害対策研修
- ⑤安全運転管理講習
- ⑥クリーニング事業講習

10.事業計画

(1) 就労移行支援事業（利用者の一般就労に向けての支援）について

- ・個別支援計画に基づく支援体制を確立し、作業を通して、一般就労に向けた社会的マナー（挨拶、身だしなみ、言葉遣い、姿勢、態度等）ルール（時間、行動等）の教育
- ・就業生活支援センターとの連携を密に、職場・実習先の開拓
- ・就労後の生活変化に対する支援

(3) 就労継続支援B型事業について

- ・一般企業等への就労に結びつかなかった方、一定年齢に達している方へ生産活動の機会やその他の活動の機会を提供し、就労に必要な知識や能力の向上及び、健康維持、身体機能の向上にむけた支援を行う。
- ・作業工賃水準向上への取り組み

(3) 共同生活援助事業（グループホーム）

日常生活の質の維持・向上を目指し、日常生活に対する相談援助、支援を行う。住みなれた場所で、その人らしく暮らせる環境をつくる。

(4) 施設入所（経過措置）支援事業・短期入所支援事業について

地域生活移行に向けたトレーニングを行い、自立した生活を営めるよう日常生活支援

(5) 生活介護事業

- ・日中において、軽運動、生産活動を通し、健康維持、身体機能の向上、生活意欲の活性化を目的とし、生活相談援助、日常生活支援を行う。投薬管理、疾病予防に務め、嘱託医や看護師による健康管理、医療機関との連絡調整や協力医療機関を通じて健康保持のための支援。
- ・ハンガー仕分け結束、ペットボトルふた選別、住宅関連パネルテープ貼り

ゴミ袋検品及び梱包、さをり織り等の生産活動

(6) 「個別支援計画」の見直し及び「モニタリング」の実施

利用者の意向や心身の状況等のアセスメントを行い、生活全般の質を向上させるための課題や目標、支援の方針を決定し、支援計画を作成。

(7) その他の事業

① クリーニング事業について

- ・顧客満足度の向上
- ・新規顧客の獲得
- ・クリーニング技術の向上
- ・多様な衣類に対するクリーニングに関する知識向上（舎内及び取次所）
- ・安全管理の徹底（感染物処理、作業環境及び水質管理、集配時の安全運転等）
- ・取次所における電子マネー、クレジット決済利用の推進活動

② 新規利用者の獲得について

- ・各高等養護学校・相談支援事業所・市町村・他施設との連携を図り、ホームページ・インスタグラムを活用し、日中活動の新規利用者及びグループホーム新規入居者の獲得を図る。

③ 地域貢献

- ・地域町内における70歳以上の独居高齢者等の寝具を無料で集配、クリーニングを行い、クリーニング集配時において独居高齢者の見守りを行う。
- ・AED（自動体外式除細動器）の設置
- ・利用者及び職員による周辺道路の清掃
- ・災害時における社会福祉法人・施設協働による入所者・要援護者等支援事業への参加
- ・中学生及び大学生の体験実習受け入れ

④ 利用者へのスポーツ支援

基礎体力の向上、精神的ストレスの発散、生活習慣病の予防等を含む健康保持を目的とする。スポーツを通して、挑戦することの大切さや目標を達成することの充足感をもたらし、他者や仲間たちと力を合わせることでコミュニケーション能力の向上、協調性のこころを養う。

種 目：フライングディスク

開催日：月1回

場 所：法人敷地内（冬季は室内）

目 標：例年10月開催のフライングディスク大会への出場
指導員の資格取得（初級障害者スポーツ指導員）

④創立60周年記念

60周年の記念として、光明舎ブランドマークの作成を行い、舎員バッジ及び社旗、応援旗の作成。2020年1月の新年交礼会内にて、創立60周年記念祝いを併せて開催。

⑤さをり織り

一つひとつ心のこもった作品を広く知っていただくための販路拡大

⑥グループトーク

各課を交え少人数でのグループトークを実施し、自身の感じていることや思い等を話すことでストレスの解消を図り、交流を図ることによって、風通しのよい職場環境づくりを目指す。

11.健康診断・災害訓練

(1) 健康診断

①利用者 前期（総合） 2019年6月、後期 2020年3月

②職員 一般職員30歳以上「人間ドック」、30歳未満「一般検診」

2019年9月～12月実施

準職員・パート職員「一般検診」2019年9月～12月実施

(2) 災害訓練

光明舎、光明舎フランク、光明舎ファン 光明舎フェイス	前期 2019年9月 総合防災訓練
光明舎	後期 2019年3月 夜間想定訓練
光明舎フレンズ ① フレンズ咲 ② フレンズ1 ③ フレンズ2	前期 2019年6月 総合防災訓練 夜間想定訓練 後期 2020年3月 夜間想定訓練

12.行事

- ・ 野外活動 6月15日（土）
- ・ 研修旅行 7月 7日（日）～8日（月） 道外旅行
- ・ 光明まつり 9月 7日（土）
- ・ 光明ピック 10月 5日（土）
- ・ 焼肉（イートアップ） 10月24日（木）
- ・ もちつき 12月 7日（土）
- ・ クリスマス会 12月21日（土）
- ・ 新年交礼会 1月11日（土）

その他

- ・ 年度始めの会 4月 1日（月）

- ・仕事納め 12月27日(土)
- ・仕事初め 1月4日(土)
- ・昼食 バイキング食、寿司バイキング食 どちらも年2回を予定
- ・夕食 お刺身の日、鍋の日(2月予定)
- ※グループホーム夕食 お好み焼き

13.広報等

- (1) 支援課だより 月1回
- (2) ホームページ
- (3) インスタグラム

14.土地・建物、機械、設備、備品等購入

施設整備

- ・生活介護事業所開設
- ・グループホーム1及びグループホーム2 自動火災通報設備整備

設備更新

- ・クリーニング設備 シーツ等ローラー機
DAX 1、2本目ベルト、送り込みゴム、シリンダー交換工事
- ・生活棟ボイラー交換工事
- ・工場床下 水中ポンプ取付工事